

弁護士・社会福祉士による

成年後見制度

に関する無料相談

事前予約制

成年後見制度ってどんな制度？

認知症や障がいがある方などで、金銭管理や福祉サービスの契約など、判断能力に不安のある方を支える制度です。



自分自身のこと、ご家族のこと、
将来のために相談してみませんか？

対象

- 成年後見制度の利用を検討している、ご本人・親族・支援者
【相談例】制度の概要について、申立ての方法や費用、成年後見人等候補者について、任意後見制度や成年後見制度の利用に伴う法的相談、など
- 成年後見人等として後見業務を行っている、親族後見人・第三者後見人
【相談例】後見業務中に発生した法的・福祉的課題について、後見業務を続けることが困難となり新しい成年後見人等を検討したい、など

日時

毎月第4木曜日 14:00～16:00

※日時は変更となる場合もございます。

※相談会以外の日時でも成年後見制度に関するご相談は可能です。
ただし、弁護士は不在です。

場所

予約時にご案内いたします。（総社市役所内）



問合せ

総社市権利擁護センター“しえん”
〒719-1131

総社市中央一丁目1番1号
総社市役所 2階 20番窓口

電話

0866-92-8574

メール

shien@sojasyakyo.or.jp

主催：総社市・総社市権利擁護センター“しえん”